

厚木市下水道中期ビジョン（最終報告）の要点

○位置付け

本ビジョンは、国の指導により、下水道の効率的な整備、維持管理や安定的な経営を図るため、平成23年3月に策定した10年間の計画期間として、本市が取り組むべき下水道施策を明示したものであり、令和2年度で計画期間が終了となりましたので、これまでの取組実績について最終報告をするものです。

○計画期間

平成23年度から平成32年度（令和2年度）までの10年間

○取組内容

本市の「下水道の役割」と「本市での状況」から「安心・安全」、「快適な生活環境」、「自然環境との共生」、「安定した事業経営」の4分野に整理し、下水道事業が目指す将来目標から以下の4つの重点施策を定め、取り組んでまいりました。

【重点施策】

- ・ 浸水対策・浸水被害軽減対策
- ・ 下水道施設の適正な維持管理
- ・ 汚水処理の普及促進
- ・ 経営基盤の強化

○10年間の取組と実績

施策1 浸水対策・浸水被害軽減対策（資料1 P5～P11）

- ・雨水管の整備（雨水管整備率 66.8%→69.2%）
- ・雨水貯留施設の整備（厚木南地区：令和元年度完成）
（厚木北地区：令和元年度着手、令和4年度完成予定）

施策2 下水道施設の適正な維持管理（資料1 P12～P18）

- ・長寿命化対策の実施（長寿命化対応率 2.7%→15.7%）
- ・下水道ストックマネジメント計画の策定（令和2年度）
- ・下水道総合地震対策計画の策定（平成28年度）
- ・耐震対策の実施
- ・業務継続計画（BCP）の策定（平成31年度）
- ・不明水対策の実施

施策3 汚水処理の普及促進（資料1 P19～P22）

- ・汚水管の整備（下水道人口普及率 88.3%→89.4%）
- ・市街化区域における普及促進（区画整理促進区域、私道における整備）
- ・市街化調整区域における普及促進

施策4 経営基盤の強化（資料1 P23～P25）

- ・下水道使用料の値上げ改定（平成26年度）
- ・地方公営企業法の一部適用（令和2年度）
- ・下水道事業経営ビジョンの策定（平成30年度）